

応用力試験の充実について

1. 応用力試験の現状

(1) 第1回管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）改定検討会での応用力試験に関する構成員意見（概要）

○現行出題基準では、「複数の科目にわたり、思考・判断力並びに問題解決能力を評価する問題を応用力試験として出題する。」とだけ書かれている。これだけだと、勉強する側も何を言っているのかよくわからない。

○管理栄養士が実際に実務を行おうとするときに、課題となるものについて、それぞれ解決できるかどうかということを問うことが望まれる。総合力として本当に役に立つ管理栄養士であるか、管理栄養士は何ができるべきか、ということを知りたい。

○業務を遂行するときに必要な思考あるいは判断、そういったより実務的なところがこれから求められてくる。専門基礎分野はしっかり勉強していただいて、それがわかった上で、より実質的な専門分野の業務内容が遂行できる。それを問うような問題に変えていく。

○実務に強い管理栄養士が卒業してきているということがわかるような形にできたら、他の職種も分かりやすい。

○基本的な知識は問えるが、技能を問うという部分が難しい。

○他の科目とのかかわりをかなり意識した上で出題のねらいを考えることによって、総合力が問えるような問題を作ることができる。

○“複数科目にわたって”という箇所は、作問の作業プロセスのことであり、そのことよりも「管理栄養士の実務における問題解決のための基本的な・・・」というようなことがあり、結果として科目の縦割りにこだわらない問題が出題できる。

○2つだけとか、3つだけとか科目の組み合わせを決めない方が、本当に複数の科目にまたがって問題を考えられる。

○1つの分野でひねるのであれば、それは1つの分野で出せばいいのか。

○ちょっと頭をひねるけれども、1分半以内で解ける問題は各科目で出題すればいいのだが、ずいぶん頭をひねって1分半では解けないような問題は、応用力試験に持って行くという発想ではないか。

○出題するときには他の科目をよく理解した上で、作成していけば、科目数や組み合わせを限定しない方が問題は作りやすい。

○個別になればなるほど、いろいろなケースが出てきて、国家試験で言う○×での解答は難しくなる。

○医師国家試験などは、“適するのはどれか”という曖昧な表現で聞いている問題も結構多い。応用力試験に関しては、そういう判断をするので、正しい・誤っているというのではない問い方もありかな。

○“最も適切な”という言葉を使うことができないか。使うことができれば、問題をつくるのが楽になるような気がしている。

○応用力試験としては、状況設定と、あとアセスメントプランという形で、問題はだしやすいところがある。栄養ケアマネジメントに沿った問題という感じ。

○栄養ケアマネジメントを回しなさいとなっているので、それが実務的にできて、判断ができるということがこの試験でもある程度評価できれば。

○基礎をどう応用させるかという内容。

(2) 応用力試験の状況

○出題数200問のうち、応用力試験は10問である。なお、問題作成にあたっては、1問当たり1分30秒程度で解答できるものであることとし、応用力試験問題とその他の問題とで差異はつけていない。

○出題基準（ガイドライン）における記載は、出題基準の利用法において、『複数の科目にわたり、思考・判断力並びに問題解決能力を評価する問題を「応用力試験」として出題する。』

となっており、具体的な出題基準の記載がない。

○第28回管理栄養士国家試験での応用力試験の正答率は、100点満点換算した場合、約40点であり、その他の問題の正答率は、100点満点換算した場合、約60点である。

2. 応用力試験の出題のねらい（案）

〈出題のねらい〉

- 栄養のマネジメントの基本的理解を問う。
- 管理栄養士として栄養のマネジメントを実施する上で必要とされる思考・判断力、基本的な課題に対応する能力を問う。

大項目	中項目
栄養のマネジメント	A 〈主要疾患別〉身体状況、栄養状態に応じた適切な栄養補給、食事に関するマネジメント
	B 〈ライフステージ別〉身体状況、栄養状態に応じた適切な食事、食生活に関するマネジメント
	C 〈主要な栄養課題別〉人間側、食べ物側、社会環境側の要因の調整による適切な食生活の支援に関するマネジメント
	D 〈主要な栄養特性別〉人間側、食べ物側、社会環境側の要因の調整による食事の提供に関するマネジメント

※マネジメントとは、栄養のスクリーニング、アセスメント、計画、実施、モニタリング、評価、フィードバックのいずれかの過程の状況設定に関することとする。

○栄養士法（昭和 22 年 法律第 245 号）より抜粋

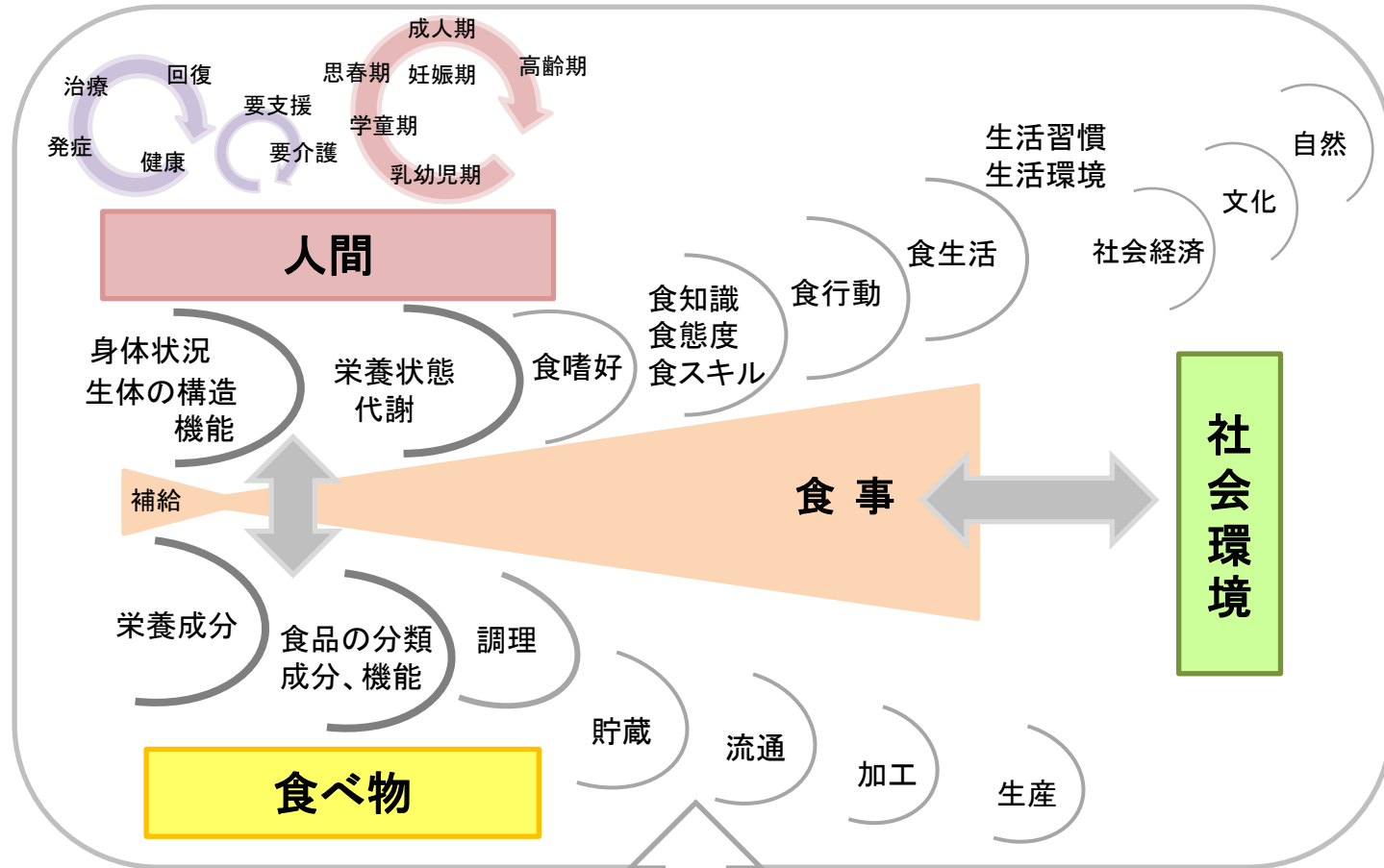
第一条

2 この法律で管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状態、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状態、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいう。

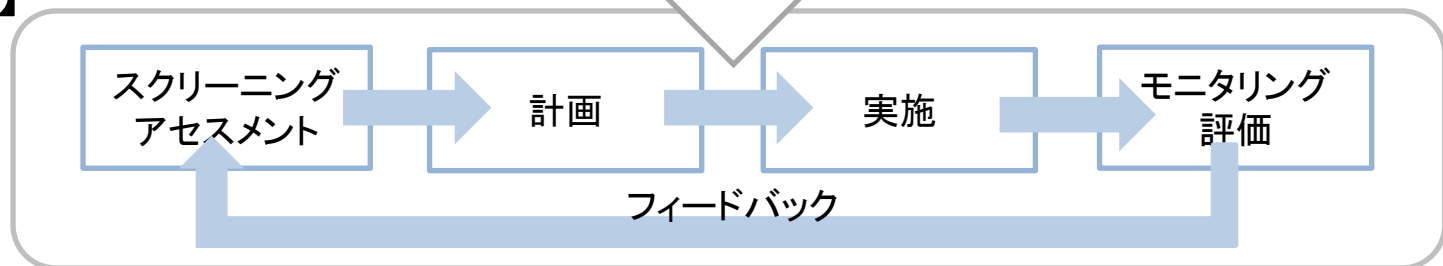
栄養のマネジメント(栄養の指導)について

資料2 参考

【栄養の概念】



【マネジメントの概念】

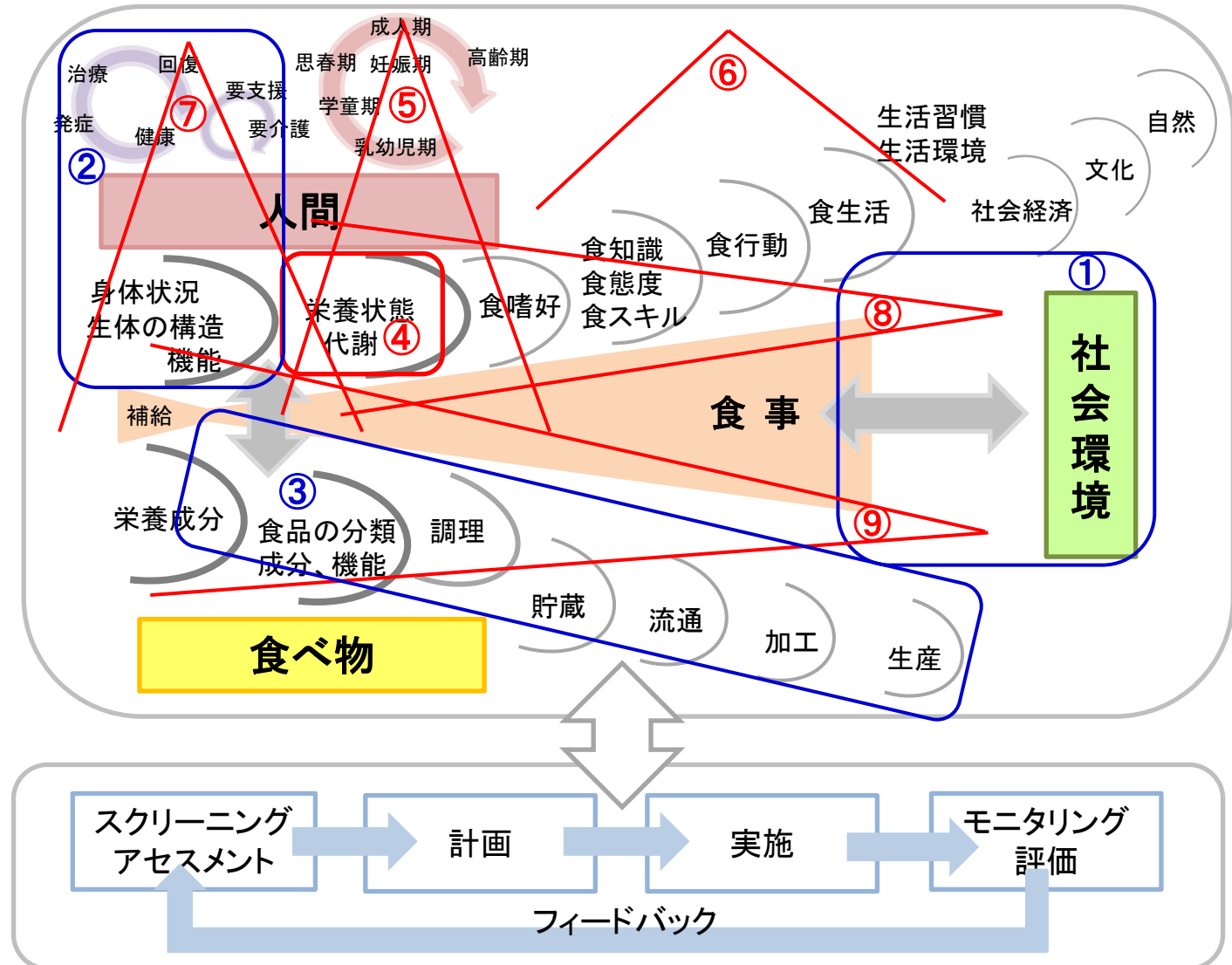


※本資料は、応用力試験の充実に向けて、応用力試験の出題のねらいを作成するため、栄養のマネジメント(栄養の指導)の全体像について整理したものであり、今後、実践面及び学術面からの整理が必要。

栄養のマネジメント(栄養の指導)における ～国家試験科目の位置付け～

資料2 参考

- ①社会・環境と健康
- ②人体の構造と機能及び疾病の成り立ち
- ③食べ物と健康
- ④基礎栄養学
- ⑤応用栄養学
- ⑥栄養教育論
- ⑦臨床栄養学
- ⑧公衆栄養学
- ⑨給食経営管理論



※本資料は、応用力試験の充実に向けて、応用力試験の出題のねらいを作成するため、栄養のマネジメント(栄養の指導)の全体像について整理したものであり、今後、実践面及び学術面からの整理が必要。

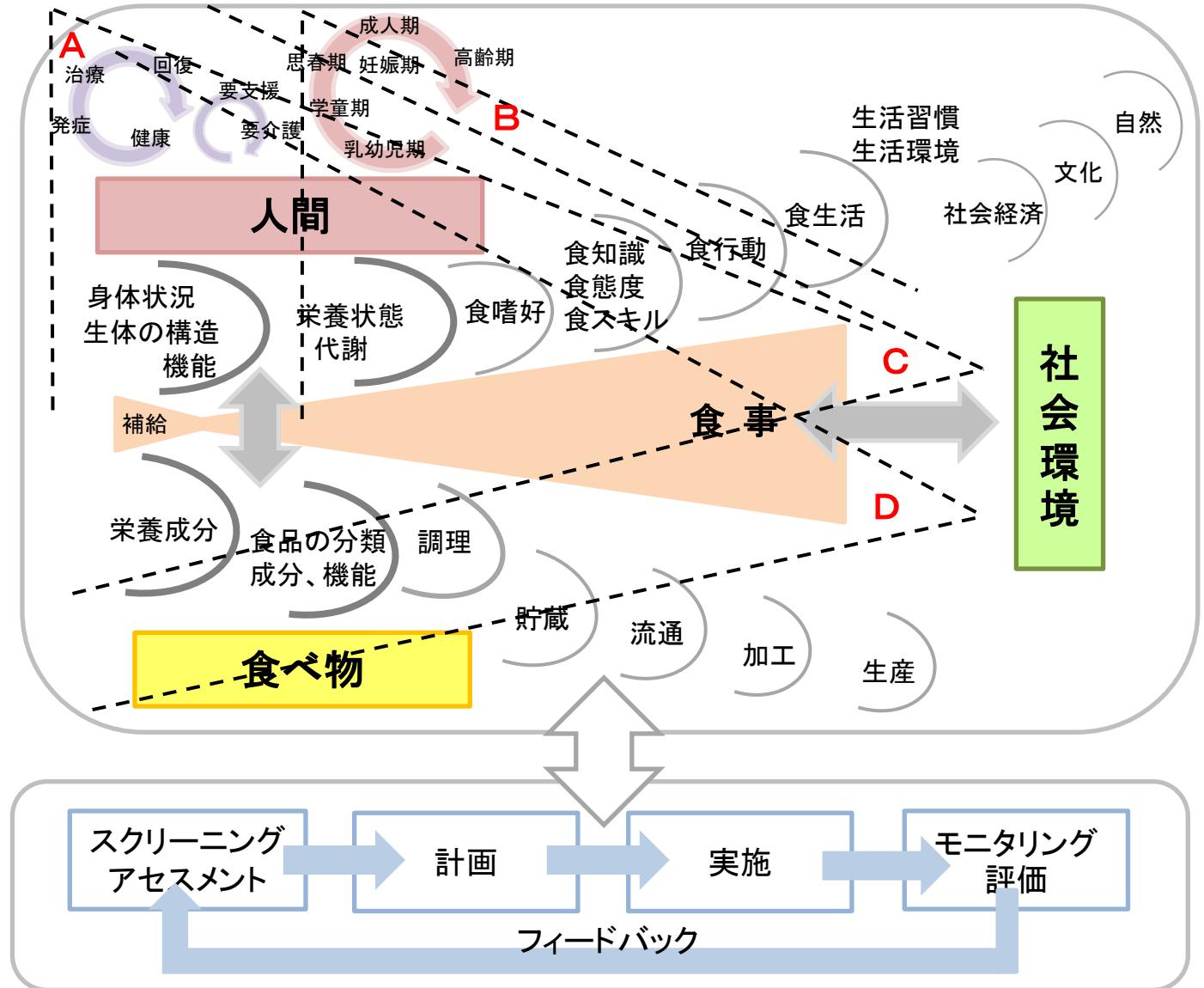
栄養のマネジメント(栄養の指導)における ～応用力試験のカバー範囲～

A 〈主要疾患別〉身体状況、栄養状態に応じた適切な栄養補給、食事に関するマネジメント

B 〈ライフステージ別〉身体状況、栄養状態に応じた適切な食事、食生活に関するマネジメント

C 〈主要な栄養課題別〉人間側、食べ物側、社会環境側の要因の調整による適切な食生活の支援に関するマネジメント

D 〈主要な栄養特性別〉人間側、食べ物側、社会環境側の要因の調整による食事の提供に関するマネジメント



※本資料は、応用力試験の充実に向けて、応用力試験の出題のねらいを作成するため、栄養のマネジメント(栄養の指導)の全体像について整理したものであり、今後、実践面及び学術面からの整理が必要。

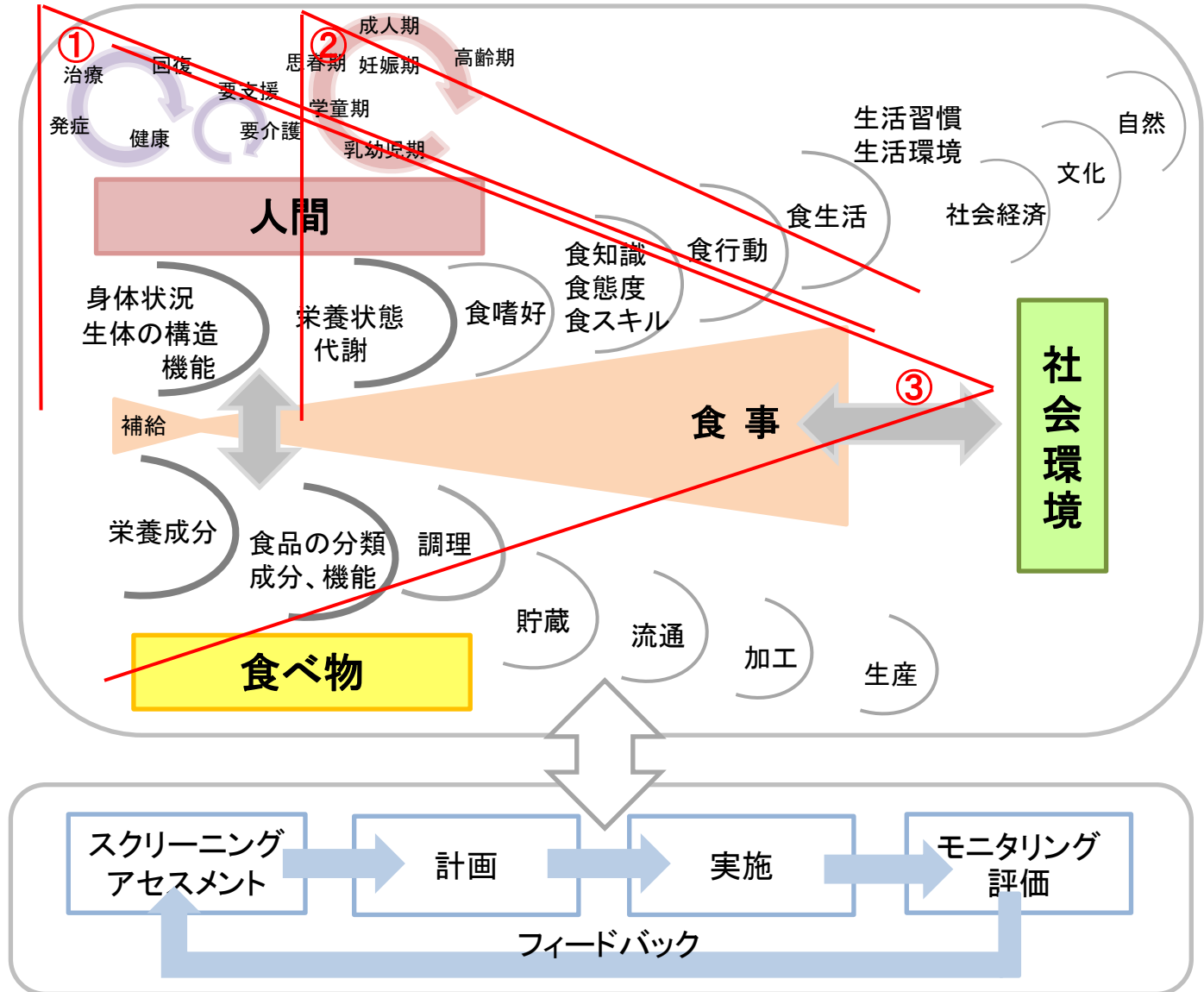
栄養のマネジメント(栄養の指導) ～栄養士法に基づく管理栄養士業務～

○栄養士法における該当部分(抜粋)

①傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導

②個人の身体状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導

③特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等



※本資料は、応用力試験の充実に向けて、応用力試験の出題のねらいを作成するため、栄養のマネジメント(栄養の指導)の全体像について整理したものであり、今後、実践面及び学術面からの整理が必要。